

商労文教委員会会議記録（第3号）

令和5年 3月 9日

福島県議会

1 日時

令和5年 3月 9日 (木曜)

午前 10時59分 開議

午後 2時42分 散会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」(第1号添付)のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤 義憲	副委員長	渡邊 哲也
委員	渡辺 康平	委員	三村 博隆
委員	椎根 健雄	委員	佐藤 雅裕
委員	宮本 しづえ	委員	今井 久敏
委員	満山 喜一	委員	瓜生 信一郎

5 議事の経過概要

(午前 10時59分 開議)

佐藤義憲委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。

これより商工労働部に係る当初予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外1件を一括議題とする。

直ちに、商工労働部長の説明を求める。

商工労働部長

(別紙「2月県議会定例会商労文教委員会商工労働部長説明要旨(当初予算関

係)」により説明)

佐藤義憲委員長

続いて、観光交流局長の説明を求める。

観光交流局長

(別紙「2月県議会定例会商労文教委員会観光交流局長説明要旨(当初予算関係)」により説明)

佐藤義憲委員長

続いて、商工総務課長の説明を求める。

商工総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤義憲委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

三村博隆委員

商1ページ、空港利活用対策費の5国際定期路線等開設・再開事業について、国際チャーター便の誘致促進などにしっかり取り組んでいくと局長から説明があったが、実際予算を見ると今年度より絞っていると感じる。具体的な進め方と当該予算の関係を聞く。

空港交流課長

令和5年度における国際チャーター便の運航についてであるが、コロナ禍前から運航が多かったベトナムや台湾、タイをターゲットとして引き続きセールス等を仕掛けていきたいと考えている。国際チャーター便の運航におけるインとアウトそれぞれに対する旅行会社への支援として、5年度は、台湾、ベトナム、タイの合計70本程度を想定して予算を計上している。各国、地域に設置している現地窓口と連携しながら、国際チャーター便の誘致に引き続き取り組んでいきたい。

三村博隆委員

具体的な説明に感謝する。効率よく進めてもらいたい。

商23ページ、ハイテクプラザ機器整備事業に約3億7,300万円が計上されている。

この予算は大きく増えていると思うが、内容を聞く。

産業振興課長

今年度、福島及びいわき技術支援センターを郡山本部に集約したが、両センターが担ってきた機能を本部で担うために必要な繊維関係や金属関係機器の整備に係る経費である。また、福島イノベーション・コースト構想の重点分野などの成長産業に県内企業が参入する際に必要な技術的課題をサポートするための機器整備経費を計上している。

三村博隆委員

引き続き利便性を落とさず逆に高めるよう、よろしく願う。

商36ページ、ふくしま産業活性化企業立地促進補助金の債務負担行為についてである。目的の中で、「地域経済への波及と地域振興への貢献が期待される」とあるが、具体的に目的達成はどのように判断するのか。

企業立地課長

企業誘致については、今年度12月に企業立地セミナーを3年ぶりに対面で開催し、本県ならではの立地優位性を効果的に発信した。具体的には、再生可能エネルギーやロボット・ドローン、航空宇宙などの成長産業分野、あるいは本県で裾野の広い産業である輸送機械の器具製造業などの集積を図るために、現在立地している企業の取組状況をセミナーで発表してもらった。

また、今年度は現地プロモーション事業も新たに実施し、工業団地PRの中でもそのような産業の集積について地域ごとの特色も含めて参加した企業に丁寧に説明しながら企業誘致を図っている。

椎根健雄委員

商12ページ、8省エネ設備導入支援事業は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて県内中小企業等の事業活動における環境負荷を低減させるための省エネ設備を更新または導入する事業者への支援とのことだが、詳しい内容を聞く。

経営金融課長

当該事業の概要については、カーボンニュートラルの実現に向けて事業者の事業活動における環境負荷を低減させるため、事業者の省エネ設備等の更新や導入に対して支援するものである。対象者は中小企業や小規模事業者等で、対象設備は省エネ効果の高い照明や空調設備等である。

椎根健雄委員

12月補正で経営金融課が省エネ効果の高い設備の更新時のコスト削減の補助事業

を計上し、3月15日から申込みが始まるが、これとの違いを聞く。

経営金融課長

12月補正で予算化し現在進めている中小企業等経営コスト削減支援事業については、あくまでも一時的な緊急経済対策であり、物価高騰に対する中小企業者支援である。省エネ設備の更新や導入をする事業者への経営支援、コスト削減という観点からの事業であり、売上げ等が減額していることが要件となっている。

一方、省エネ設備導入支援事業は、あくまでもカーボンニュートラルの実現に向けた省エネ対策事業である。対象設備は省エネ設備となっており、ふくしまゼロカーボン宣言事業への参加や、対象設備のエネルギー消費量が一定程度減少していることが要件となっている。

椎根健雄委員

商19ページ、12環境対応型設備更新促進事業も、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて製造業における脱炭素化を図るため省エネ、脱炭素化に資する設備への更新とのことだが、当該事業の説明を聞く。

企業立地課長

炭素を多く排出する製造業におけるカーボンニュートラルの取組が課題となっているため、県内に事業所を有する製造業を営む中小企業の省エネ、脱炭素化に資する設備の更新に必要な費用を支援し、工場の省エネ、脱炭素化を図る内容である。具体的にはユーティリティー設備や生産設備で取得価格が500万円以上の設備を対象としており、補助上限額は1,000万円に設定している。

椎根健雄委員

省資源化、効率化のための設備を導入する高効率化等促進事業についても企業立地課が現在審査しているとのことだが、これとの違いを聞く。

企業立地課長

原油・物価高騰に対応した高効率化等促進事業補助金との違いについてである。

対象は県内の製造業を営む中小企業だが、環境対応型設備更新促進事業にはユーティリティー設備を対象に加えている。具体的にはLED照明や冷蔵庫、冷凍庫であるが、あくまでカーボンニュートラルの推進に重点を置き、より省エネ効果、カーボンニュートラルに資する度合いの高いユーティリティー設備を対象にした点が大きな違いである。

椎根健雄委員

商13ページ、1 中小企業制度資金貸付金に入ると思うが、部長説明要旨2 ページに、カーボンニュートラル化に向けて、「省エネ設備の導入や脱炭素化に向けた研究開発等に要する資金繰りを支援するため、県制度資金のふくしま産業育成資金にカーボンニュートラル枠を新設」するとある。この研究開発等に要する資金繰りを支援する枠について聞く。

経営金融課長

中小企業者が行う省エネ、再エネ設備、温室効果ガスの排出抑制に資する設備の導入、カーボンニュートラル分野の研究開発に要する経費など幅広い分野の資金需要に応えるために、既存の制度資金であるふくしま産業育成資金に新たにカーボンニュートラル枠を新設し、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を後押しするものである。利率は制度資金では最低ラインとなる年1.3%に抑え保証料率も低く設定しているため、使いやすい資金として制度設計している。なお、ほかにも省エネや再エネ関連の補助金があるが、その補助金の自己負担分の裏負担への活用も想定しているため、うまく活用してほしいと考えている。

椎根健雄委員

とてもよい制度だと思うため、しっかり取り組んでほしい。予算額は幾らか。

経営金融課長

融資枠として10億円を計上している。

渡辺康平委員

商1 ページ、4 福島空港国内線利用・運航促進事業についてである。新年度、どのように空港を売り込み、国内線の増便を図っていくのか。

空港交流課長

国内路線の利用促進に関しては、まずは既存の札幌と大阪の路線をしっかり維持していくため、定期路線の利用拡大に取り組んでいきたい。具体的には定期路線利用拡大事業において、特に大阪路線が一番の基幹路線になるため、路線の双方向での利用拡大に向けた現地メディアや様々なイベントを通して、大阪地区における本県の認知度向上に努めていきたい。

また、チャーター便の誘致も促進していきたいと考えているため、引き続き旅行会社や航空会社へのセールスを継続しながら国内路線の定期路線とチャーター便の

運航促進を図っていきたい。

渡辺康平委員

新年度はさらに売込みを活発化させ結果を出してほしいと思っている。

商7ページ、短大校整備費の1短大校施設整備事業について、先ほどの説明ではテクノアカデミーで再エネ施設を導入することだったが、前年比で5億2,000万円以上の増額である。この大幅な増額について具体的な内容を聞く。

産業人材育成課長

テクノアカデミー浜校に再生可能エネルギー設備を導入するものである。この導入に約5億円を計上している。

渡辺康平委員

それは分かっている。具体的にどのような再エネ設備を導入するのか。

産業人材育成課長

太陽光発電である。加えて規模は小さいが風力発電を予定している。太陽光発電、風力発電で得られた電力は学校で消費する予定であるが、全ては消費し切れないため蓄電池と水素発生装置を併せて導入する予定である。

渡辺康平委員

太陽光発電や風力発電の規模は何メガワットか。また施設の規模はどの程度か。

産業人材育成課長

太陽光発電は約140kW、風力発電は約20kW、蓄電池は200kWhを予定している。

渡辺康平委員

了解した。

商18ページ、工場立地促進費において、令和4年度は新型コロナウイルス対策サプライチェーン強化支援事業として2億円が計上されていたが新年度は計上されていない。他事業で代替できたのか。

企業立地課長

当該事業は令和4年度で終了となる。

国内回帰を目指す企業が本県に立地する際には、これまでのふくしま産業活性化企業立地補助金の活用を案内して県内への企業立地や設備投資を促進していきたい。

渡辺康平委員

当該事業はかなり多くが採択されており申込みも多かったと思う。事業名も分か

りやすく海外、特に中国に流れた企業を県内に戻し内製化させるという非常に重要な事業であった。新年度に当該事業の実施がなければ、企業の中にはサプライチェーンの県内回帰支援はなくなったと思われてしまう面もあると思う。代替事業の説明があったが、どのように普及していくのか。

企業立地課長

先ほど説明した企業立地セミナーや様々な広報手段を使って企業に本制度の内容を案内し、利活用を促進していきたい。

渡辺康平委員

サプライチェーン内製化の重要性については一般的事項に対する質問において行う。

同様に商15ページの物産振興費において、令和4年度は県産酒流通促進事業とふくしま県産品EC活用事業があったが、5年度は計上されていない。その理由を聞く。

県産品振興戦略課長

委員指摘の2事業については、新型コロナウイルス感染症で消費が落ち込んだ中小企業を支援するために新型コロナウイルス関係の財源を使って事業化したものであり、来年度は行動制限もなく財源がないため当該事業は予算化していない。

渡辺康平委員

先ほどのサプライチェーン関係も含めて全てコロナ関連の財源があっただけのことであるが、県内経済はいまだに回復途中である。今まで補助を受けていた事業者に対して新年度は事業を継続しない旨をどのように説明するのか。

県産品振興戦略課長

やらないとの説明はしていないが、例えば県産酒であれば来年度は金賞受賞数10回連続の年度にも当たるため、県としてそのようなPRをしていくことにより販路拡大に努めていきたい。

佐藤義憲委員長

質疑の途中だが、ここで暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午前 11時58分 休憩)

(午後 0時59分 開議)

佐藤義憲委員長

再開する。

休憩前の三村委員の質疑に対して、企業立地課長より発言を求められているため、これを許す。

企業立地課長

三村委員から、福島産業活性化企業立地補助金について質問があったが追加で補足説明する。

地域経済への波及と地域振興への貢献をどのように判断していくのかとの質疑であった。県では再生可能エネルギー関連産業、医療機器関連産業、ロボット関連産業、宇宙航空関連産業などの成長産業分野の集積、集約に取り組んでおり、これらの産業の本社機能移転やマザー工場の進出が重要と考えている。さらに、企業の工場集約などによる生産拡大や地元企業からの製品資材調達など取引状況、あるいは将来的に地域経済との取引拡大が期待される企業、地元雇用の創出も重要と考え、その度合いの高い企業を重点的に採択している状況である。

佐藤義憲委員長

この件については了承願う。

休憩前に引き続き、議案に対する質疑を行う。

質疑のある方は発言願う。

宮本しづえ委員

商8ページ、女性活躍・働き方改革促進事業について先ほど説明はなかったが、本会議でも女性の活躍を促進する新たな事業を立ち上げたいとの答弁があったため、具体的な内容を聞く。また、幾つかメニューがあると聞いたが、1つの企業が重複して該当する場合はメニューごとに補助するのか、1企業に対して1つの補助になるのか。

県が行った実態調査を見ると既に取組を始めている企業もあるため、相当の企業数になるかもしれないとの期待がある。この予算で間に合うのか心配しているが、どうか。

雇用労政課長

女性活躍・働き方改革促進事業に9,765万5,000円を計上しているが、この中の小事業として女性活躍・働き方改革支援奨励金を実施している。もともと男性の育休や年休取得の促進等に取り組んだ企業に対する奨励金は実施していたが、来年度からは、例えば女性の積極採用、女性の管理職増加、非正規労働者の正規雇用への転換など女性活躍の取組の実績を上げた企業に対する奨励金を実施していきたい。女性の積極採用、女性管理職の増加、女性役員の増加、結婚出産育児等で離職した女性労働者の再雇用、不妊治療や様々な病気の治療と仕事の両立を図るための休暇制度の創設と実績、非正規労働者の正規雇用への転換制度の創設と実績、これら6つのメニューに対して、1つの取組当たり20万円の奨励金を出す想定である。1企業1回なのかに関しては、実施した各取組ごとに20万円であるため、1企業が6つのメニューに取り組めば6つの奨励金となる。

女性活躍部分の奨励金は60件分1,200万円を予算計上している。現在県が実施している労働条件等実態調査において、民間企業における女性管理職の割合は18.9%、2割弱という状況である。また、育児等による退職者の再雇用制度がある事業所の割合は19.3%で2割程度は持っている。しかし実績が実際に上がっているかは県でも調査しておらず、実態を把握していない状況である。制度を持っていることが大事ではなく、あるものを使って実績を上げることが重要であると考えているため、この辺りを周知しつつ、実際に実績を上げてもらうための取組として進め初年度は60件を計上している。

宮本しづえ委員

1,200万円という事業費は金額的にそれほど大きくないが、県が女性の雇用問題に光を当てた新しい事業に取り組む意義は非常に大きいと歓迎したい。新しい奨励金が出れば企業も積極的に取り組むようになると思う。女性労働者への周知も一層図れば60件を超える可能性も出てくる。追加補正するような取組をぜひ期待したい。ジェンダー平等の課題が一番あらわれるのは雇用面だと何度も述べてきた。ようやく光が当たったが、まだこれで十分だとは思わない。もっと積極的な支援があればよいと思っている。山形県は非正規から正規に転換すれば1人当たり30万円という基準がある。1社当たりではなく1人当たり30万円である。その意味で本県の取組はまだこれからであるため、ぜひ拡充も含めて要望しておきたい。

商9ページ、1復興雇用支援事業は、避難地域の被災者を雇用した際に支援金を出す事業である。先日、被災地域避難者実態調査の報告があり、福島県立医科大学の丹羽真一名誉教授の話聞いたが、15～64歳の生産年齢人口の中で無職の割合が2割を占めているとのことだった。雇用すれば支援する事業はあるが、雇用につなげるためにはどのような支援があればいいのか。様々な事情を抱えており、単純に雇用につながらないかもしれないが、雇用すれば支援金を出すだけではない何らかの支援策が必要ではないかと思った。県で何か考えていることがあれば聞く。

雇用労政課長

商9ページの復興雇用支援事業については、県や国の産業施策の補助金等を受けた企業が被災求職者を雇用した場合に助成金を支給する事業である。委員指摘の無職の者に対しては、県内6か所にふくしま生活・就職応援センターという相談窓口を設置しており、被災者の就職だけでなく生活の相談も受けている。また仮設、復興公営住宅等の巡回相談等も行っており、そこには長期間無職の者もいるため、丁寧に個々の事情に合わせた支援策を出しながら対応している。来年度も同様に対応していきたい。

宮本しづえ委員

支援センターでの支援も強化してもらい取組を強めてほしい。よろしく願う。

商17ページ、5ふくしま医療機器開発支援センター運営強化事業について、約6億3,800万円が予算計上されているが、同センターの指定管理料など県が負担する金額の内訳を聞く。

医療関連産業集積推進室長

指定管理料は約4億5,639万円、それ以外の機構の運営経費が約6,300万円である。指定管理料のうち県の持分は約2億7,000万円である。

宮本しづえ委員

県の指定管理料については、いわゆる基礎的な研修等の部分を別建てにして県が負担する仕組みをつくった。また、利益を上げる事業分についても別建てにしたが、新年度において同センターはどのような事業を行いどの程度の利益を上げる見込みで予算を計上したのか。

医療関連産業集積推進室長

令和5年度の事業収入の目標は、3億2,650万円である。

宮本しづえ委員

今年度は概算で幾らの収入が見込まれているのか。

医療関連産業集積推進室長

同センターの評議委員会等で承認を得た金額ではないため詳細は公表できないが、昨年度と同レベルで約1億5,000万円の見込みとなっている。

宮本しづえ委員

一昨年度は約2億円であり、毎年度1～2億円台で推移している。新年度は3億2,650万円を見込むとのことだが、新たな取組があるなど利益増が見込めるのか。

医療関連産業集積推進室長

令和2、3年はコロナ禍の関係で思うように顧客開拓の営業活動ができなかった。訪問を断られたり来てもらえないこともあって難しい状況だったが、今年度は収入確保に向けて、新たに同センター内にプロジェクトチームを立ち上げ、大学や学会、県内医療機器メーカーに対する積極的な営業活動に取り組んでいる。また、医療機器開発業界に影響力のある大学教員を外部アドバイザーとして活用するなど営業の強化を図っている。県としても、これまで同センターを利用したことのある企業に対する営業や県外の展示会に出展するなど営業活動を展開し、収入の確保に努めている。今年度は年度末に近づいているが、新規案件の試験実施に向けた調整をしており、引き続き同センターと一体になって収入確保に取り組んでいきたい。

宮本しづえ委員

そのように繰り返し答弁しており、営業もしていると思うが、何年たってもなかなかそれ以上の利益が上がっていない現状がある。その意味では、当該施設の在り方についてこのままでよいのかも含めて検討が必要と思うが、どうか。

医療関連産業集積推進室長

これまで、ふくしま医療機器開発支援センターを核として、医療機器開発の事業化、医療関連産業の新規参入、展示会出展などによる販路拡大、技術者の人材育成に取り組んでいる。収入は先ほど述べたとおり芳しくないが、開所以来昨年12月末までに160を超える企業に試験を利用してもらっている。利用企業にアンケートを実施したところ、33社49製品が市場に出ており、昨年度より11製品増えている。企業との秘密保持契約があり全ては公開できないが、県内の精密金属加工企業が点滴用ポンプの検査装置を開発した事例があるほか、県内企業による人工呼吸器や内視

鏡の製品化を支援してきている。

同センターは試験部分ばかりが強調されるが、それ以外にも企業のマッチング支援をしており、今年度は郡山市内の事業所と二本松市の企業をマッチングさせて放射線防護服の下に着る医療用アシストスーツの製品化に至った事例や、医療現場の悩みを郡山市の企業に橋渡しをして製品化に至った事例もある。また、人材育成についても、小中高生を対象とした体験学習会を開催し、子供に医療関連産業について知ってもらい、若いうちから興味関心を育てて地元への就職、定着に結びつけていく取組をしている。これらの取組を通して、より付加価値を高め、県内をはじめ多くの企業の利用につなげていく。本県の強みである医療関連産業の育成、集積を進めていくためには同センターは欠かせないものと考えている。

宮本しづえ委員

かなり運営費がかかっていることは事実である。国の復興関連予算が相当あるため何とか運営が成り立っている状況で、復興期間終了後はどうなるのかとの問題は本県のどの拠点施設も抱えている。本県の財政運営上も大きな荷物になりかねない施設の1つと捉える必要があり、運営の仕方を含め施設の在り方は検討すべきと思うため、意見を述べておく。

同じように、商17ページの6福島医薬品関連産業支援拠点化事業、いわゆるTRセンターについては、新年度は約20億円が計上された。今年度は約23億円、前年度は約30億円だった。大変な予算がTRセンターに支出されている。現在TRセンターの運営状況はどのようになっているのか。今のところは全額国からの予算であるため県の支出はないと思うが、今年度約23億円の運営費補助金を使い、どのような事業によりどのような新薬が開発できたのか。事業費に対する効果がどの程度上がっていると県は認識しているのか。

医療関連産業集積推進室長

来年度の運営費約20億円は、委員指摘のとおり全額国費で賄っている。TRセンターは福島県立医科大学を中心とした医薬品の開発支援拠点となっており、新産業と雇用の創出を図ることで、本県の復興に貢献することを目的に整備されている。具体的には福島県立医科大学において、地域医療機関等と連携して患者から提供される血液やがん組織を収集してデータ解析を行うなど、がんをはじめ感染症等の基礎研究を行っている。これらの事業で創り出した成果物を企業や研究機関等に提供

し創薬支援を行っている。現在は国からの補助金を活用して基礎研究を重ねており、具体的な取組についてはさきに述べたとおりだが、将来的に自立できるように取り組んでいる。予算が今年度約23億円から来年度約20億円になったのも、大型機械を導入しなかったり、TRセンターからベンチャー企業が生まれたりすることで所要額を圧縮している状況である。今年1月に新たに1社がベンチャー化し合計で6社となっており、確実にスリム化が進んでいると考えている。

また、ベンチャー化したことで59名の新たな雇用が創出されている。県としても企業に対する研究成果の提供や共同研究の受託により収入確保に努めていくとともに、国や福島県立医科大学と協議しながらTRセンターの自立化に向けて取り組んでいきたい。

宮本しづえ委員

TRセンターの今年度の売上げ見込みは幾らか。

医療関連産業集積推進室長

令和4年度の売上げについても福島県立医科大学の役員会で承認を得ていないため、詳細は答えられないが、約3億円の見込みである。

宮本しづえ委員

来年度は約20億円を補助し、どの程度の利益、売上げを見込むのか。

医療関連産業集積推進室長

令和5年度は約3億7,000万円を目標にしている。

宮本しづえ委員

福島県立医科大学に創薬部門が設置される際に私は商労文教委員会に所属していたが、どのような施設になるのか議論があった。当時も今の答弁のように新薬を開発することによって企業と契約できれば収入が得られ、運営費もそこから生み出していくとの説明であったが、実態はなかなかそこまで到達してない。国が全額補助しているため何とか維持できているが、復興期間が終われば、一体どうなるのか。補償があるのか分からないのに、県は福島県立医科大学に対して、通常の補助金以外に20億円もの予算を捻出できるのか。これが本県の財政に大変な重石となることも避けられないため、国とどのような協議をしているのかが非常に重要だと思う。これまでも歴代部長は国に要望していると述べていたが、復興期間終了後もそのような約束はあるのか、部長に聞く。

商工労働部長

TRセンターの運営費について、復興期間後の話はまさにこれから協議を始める
ところであり、県費に大きな負担がないよう、しっかりと福島県立医科大学に自立
して稼いでもらうとともに、国からも必要な財源を確保していくことを基本的なス
タンスとしている。

宮本しづえ委員

同センターは国も相当肩入れしてつくられた施設であるため、国がしっかり責任
を取ってもらわなければ困るということは部長答弁のとおりである。県としてはし
っかり国に求めてほしい。

次に商17ページ、1 福島ロボットテストフィールド運営事業、約4億6,900万円
についてであるが、この運営費に対して、どの程度の事業収入を見込んでいるのか。

次世代産業課長

福島ロボットテストフィールドの来年度の収入見込みは約1億円である。

宮本しづえ委員

約4億7,000万円の運営費に対して、事業収入は1億円程度とのことである。

今年1月に常任委員会の県外調査で岡山県倉敷市の（一社）MASCを訪問し、
空飛ぶクルマの開発事業について説明を受けた。その時点では、まだ人を乗せて飛
んだことがなかったが、先日大分県で人を乗せて飛行試験を実施したとの報道があ
った。本県での試験ではなく少し驚いたが、この種の試験は今後様々な場所で実施
されていくのかとニュースを見て感じた。

福島ロボットテストフィールドも何かに特化した施設として運営を考える必要が
あると思うが、運営の差別化について何かあれば聞く。

次世代産業課長

（一社）MASCの機体は一昨年12月末に人を乗せない形で福島ロボットテスト
フィールドの浪江滑走路を飛んでいる。その上で大分県で人を乗せて飛行したこと
については承知している。

同施設は、開所当初から陸海空のロボットの実証施設、研究開発の拠点を目指し
ており、技術的に難易度の高いことを実証しブレイクスルーを起こしてもらい、企
業にロボットテストフィールドがあってよかったと言ってもらえるような施設を目
指している。

実際に人を乗せて打上げ花火のように注目されるのは大事だと思っているが、そこに至るまでに企業が様々な困難に立ち向かっていく経過の中で同施設があつて、そこで実証試験ができてよかったというような、技術職員が相談に乗りながら難しい課題を解決していけるような、地道な取組の基盤となる施設を目指している。

宮本しづえ委員

3つの施設について、実績と方向性を聞いたが、いずれにしても実際の運営費に対する収益は極めて低い現状がある。これは本県の復興のためとして国が復興関連予算を相当つぎ込んだ上での予算計上であるため、今後については在り方も含めて国と協議を進めてほしい。

佐藤雅裕委員

整理予算審査時に、かなりの執行残があつたものに対してしっかりと分析しながら来年度に向けてどうすべきかを考えてほしいと述べた。

商12ページ、1 中小企業機械貸与事業は中小企業振興に向けて非常に大切な視点だと思うが、今年度約15億円の予算計上に対し、約7億5,000万円を減額補正した。来年度は約19億円とかなり増額しているが、増額になった背景を聞く。また、今年度は実績が上がらなかったことを受けて、19億円近い予算をどのように工夫して執行していくのか。

経営金融課長

中小企業機械貸与事業は前年度比で約4億円増額となっているが、その理由は前年度に貸与したものが翌年度以降の残債分として増えていくためである。増額分は残債分の増加分である。

本事業は、県産業振興センターで行う機械貸与事業に県が貸し付けている事業であり、令和5年度当初予算では、新規分10件10億円に残債分約8億9,200万円を加え、合計で約19億円の予算となっている。現段階では16件見込んでいるが、新年度に向けて県産業振興センターと連携して本事業のPRも含め周知徹底し事業を進めていきたい。

佐藤雅裕委員

承知のとおり機械類の値段が相当上がっており、今まで購入できた値段では到底手が出ない状況になっていると多くの事業者から聞くため、本事業を活用してもらい、しっかりと中小企業の生産性を高めてもらうことは非常に大切な視点である。

予算が足りなくなるくらい来年度は頑張っしてほしいと思うため、よろしく願う。

次に商14ページ、1 ふくしま事業承継等支援事業は13億円弱の予算計上になっている。これも今年度は約11億円の予算に対し8～9億円近く減額したと思う。事業承継も大切な視点であり、本県の産業をつないでいかなければならないが、今回の増額理由とどのような形で取り組んでいくのか聞く。

経営金融課長

本事業の事業承継資金について2月の整理予算で減額したが、当初予算では前年度に新たに貸し付けた分が翌年度以降に残債分として必要になるため、前年度の実績と残債分の約2億300万円が増額となった。

事業承継資金については、上限が1億円ではほかの制度資金に比べて限度額が大きいため、新規分10件10億円を計上している。今年度の実績が既に12件あり、来年度も1件当たり1億円で大きな資金需要があった際に耐えられるよう予算を計上している。

事業承継に対する県の取組については、人材育成事業の中で事業者の事業承継を支援する税理士に対して研修等を実施している。また、金融機関や商工団体等にも研修等を実施しており、今後も引き続きそのような事業を継続しながら事業承継を支援していきたい。

佐藤雅裕委員

事業承継は福島県商工業振興基本計画にも記載され、様々な説明にもあるように、しっかりと進めていくことがこれからの県の中小企業対策において非常に重要な視点であるため、伴走しながら関連機関と連携して支えてもらいたい。よろしく願う。

商25ページ、17浜通り地域等交流人口・消費拡大支援事業は、今年度は商工総務課が担当し、約15億円の予算に対して約5億円減額補正となった。来年度は約16億円が計上されているが、当初の目的である浜通りの地域振興をどのように計画しているのか。

観光交流課長

本事業は来年度、観光交流課が所管することになった。電子決裁ポイント事業については、昨年度4回のキャンペーンを実施したが、1、2回目はコロナ禍の影響で人が出歩かなかつたため、利用実績が伸びなかつたと分析している。回を重ねて3、4回目は非常に利用実績が伸びた。具体的には1回目の原資分が6,500万円、

2回目が8,400万円で合計1億7,000万円程度が活用されている。3回目はほぼ同額の約1億6,000万円の原資が消費され、4回目はさらに増えており、回を重ねるごとに徐々に周知され利用実績が伸びている状況である。

観光交流課としては、観光PRとともに、浜通り地域の魅力と合わせた消費拡大につなげるPRを連携させていきたいと考えている。

次に、誘客コンテンツ開発事業については、これまで実施している地域の観光資源のブラッシュアップ支援とも重ね合わせて、補助金を活用しながら誘客コンテンツの開発につなげるよう、しっかりと事業者を支援していきたい。当該事業については、令和3～4年度に採択した事業者が9者いるため、引き続き支援するとともに、これまで相談を受けていた事業者に対してアプローチしながらコンテンツ開発につなげていきたい。

次に、広域マーケティングについては、引き続きしっかり事業者の声を聞きながら、点と点をつなぎ合わせた面的な支援をしていきたい。

渡邊哲也副委員長

商21ページ、1チェンバおおまち管理運営事業について、今年度は約3,500万円の予算だったが、来年度は約8,000万円以上と大幅に増額している。この事業内容について聞く。

商工総務課長

福島市大町にあるチェンバおおまちの指定管理料と維持管理費を計上している。外装の改修や屋上防水工事に加え、エレベーターの更新工事に約3,000万円かかるため、それが今回の増額要因となっている。

宮本しづえ委員

浜通り地域等交流人口・消費拡大支援事業は電子決裁で実施しているとのことだったが、参加事業者は9者と述べたか。プレミアム商品券も電子決済の方法で、参加事業者が全体の2割程度だったということである。浜通りも同じような方法だと思うが、この参加事業者数でしっかりと事業に参加できていると考えているのか、それとも改善が必要だと考えているのか。

観光交流課長

9事業者とは誘客コンテンツの開発をしている事業所であるため、電子決裁の利用施設とは異なる。

当該事業に参加している事業所は現時点で約2,000店舗である。浜通り限定であるため利用できる店舗はどうしても限られていると思うが、このような事業を通して利便性と消費につなげていくよう努力を重ねていきたい。

宮本しづえ委員

参加店舗が約2,000店舗とのことだが、浜通り地域の事業者の割合はどの程度か。

観光交流課長

浜通り地域の店舗数までは把握していない。

宮本しづえ委員

電子プレミアム商品券の実績も踏まえて、紙媒体も含めて考えたらどうかと以前も述べた。浜通り地方についても今年度減額になったことを含めて分析し、改善の余地があればより利用しやすい方法に改善するなど検討願う。

佐藤義憲委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

渡辺康平委員

令和4年度まで続いていた新型コロナウイルス感染症対応予算の中で、新型コロナウイルス対策サプライチェーン強化支援事業があったが5年度以降は廃止とのことである。米中の貿易戦争が始まり地政学的リスクがこれだけ上がっている。さらに県内企業が在中国事業所を残している状況で、国際環境をチャンスとして経済安全保障を強めるのであれば、当然県としてもサプライチェーン強化を続けるだろうと思っていたが、5年度は実施しないと聞いて本当に驚いている。サプライチェーン強化は本来であれば地方創生臨時交付金や一般財源を充ててもよいと思う。

熊本県の場合、経済産業省が行っている内製化サプライチェーン強化に向けた補助にさらに上乗せ補助している。熊本県は承知のとおりTSMC（台湾セミコンダクター・マニュファクチャリング・カンパニー）の誘致にも成功している。

そこで県は、サプライチェーン強化、内製化についてどのように考えているのか。

企業立地課長

まず、新型コロナウイルス対策サプライチェーン強化支援事業の今年度の募集状況についてである。7～8月にかけて募集を行ったが、1次募集では2件、2次募集では7件の合計9件応募があった。なお、本事業は令和2年度から開始し、初年度は17件、3年度は10件の応募があり採択している。一方で、今年度から開始した原油・物価高騰に対応した高効率化等促進事業補助金は想定を大きく上回る申請があり、1次募集で63件、2次募集で57件である。

午前中も説明したが、ふくしま産業活性化企業立地補助金は補助上限が5億円で、国内回帰を図る企業からの応募もあり、今年度は9件採択している。今後は本補助金制度の周知をしっかりと図っていきたい。

渡辺康平委員

産業活性化に関する5億円の補助金で国内回帰を目指すとのことではぜひよろしく願うが、実際に中国に進出している企業に本県に回帰できるのかを聞くと、無理だと言われた。現地で整備した施設を中国に全部売り払う必要があるほか、そのためのアドバイザーを雇わなければ日本に帰ってくることにすら非常に難しいという。中国共産党政府に止められ、嫌がらせを受けるとのことであった。帰りたいが帰れない。株主への説明も考えると、専門家をしっかりと雇い安全に帰れるサプライチェーン強化策が間違いなく必要である。県にはそこまで踏まえた上で真剣に考えてほしいと思う。

次に、総合計画についてである。新年度から始まる施策評価は企画調整部が全てまとめて公表すると思うが、事務事業評価に関しては各部各課が作成していると聞いている。そこで、商工労働部及び観光交流局では事務事業評価を行っているのか。行っているのであれば、委員会に冊子として提出した上で議論を深められるのではないかと思うが、どうか。

商工総務課長

当部においても事業評価を行い、それを基に当初予算を編成している。また、商工業振興基本計画の下、部長説明にもあった5つの施策の柱に基づき予算編成しているが、その前段として9月定例会で令和3年度の重点施策の取組状況を報告し公表している。なお、商工業振興基本計画に基づき設定した76の指標のうち把握できた62指標の中で目標達成したものは、イノベ構想の重点分野における事業化件数や

事業承継計画の策定件数など36指標である。それらも踏まえて5年度の予算を編成している。

観光交流課長

観光交流局においても、商工業振興基本計画に基づく評価により予算を編成している。

渡辺康平委員

9月に商工業振興基本計画に基づく報告が提出されているということでよいか。

商工総務課長

令和4年9月定例会において中小企業・小規模企業の振興に関する施策の年次報告の冊子を配付しており、その中に先ほど説明した指標について、その時点で把握できた数値を記載している。

渡辺康平委員

前年度の施策評価はいつ公表されるのか。

商工総務課長

上位計画である総合計画に基づく施策評価となるため、その動きに合わせて対応することになる。

渡辺康平委員

具体的にいつ公開されるのか。施策評価は今年度が初年度である。いつ公開されるかは企画調整部しか分からないのか。

商工総務課長

現在、企画調整部が総合計画の施策評価について事務的に整理している段階であり、現時点で当部では把握していない。

渡辺康平委員

了解した。

次に、テクノアカデミー会津の観光プロデュース学科についてである。本学科は募集人員が集まらず大変苦戦していると聞いているが、現在の状況を聞く。

産業人材育成課長

令和4年度の定員20名に対して入学者は6名だった。

渡辺康平委員

定員20名で6名とは大変苦戦していると思う。観光プロデュース学科の受入方針

には、地域の観光分野の幅広い知識、技能の習得に好奇心を持って取り組むことができる」と記載されており、重要な学科だと思う。応募者をさらに増やすために様々な改革が必要であるが、県はどのように考えているか。

産業人材育成課長

テクノアカデミー会津観光プロデュース学科の令和4年度入学者数は6名であったが、来年度の入学確定者は現在10名である。もう1回入学試験があるためさらに上積みできればと思っている。

現在3校あるテクノアカデミーには、それぞれ立地している郡山市、喜多方市、南相馬市からの入学者が非常に多くなっている。会津地域においては、人口減少に加え高卒者の大学進学率が高まっていることや人手不足により卒業後すぐに就職するケースが多くなっているため、学生確保が難しい状況がある。また、コロナ禍の3年間で観光業は一旦雇用を減らした状況があったため、人手不足ではあるものの、保護者にとっては子供の当該学科への進学に対する不安があったと考えている。

渡辺康平委員

やはり間違いなく魅力化の推進が必要になると思う。例えば、インバウンドの受入れが本格化すれば英語人材の育成が必要であり、情報発信に関してもSNSなどを使えるインフルエンサーの育成が必要である。そのような学校にしていくべきと思うが、どうか。

産業人材育成課長

観光プロデュース学科のカリキュラムにおいては、英語、中国語、韓国語で日常会話ができる程度の能力を身につけられるよう指導している。あわせて、今年度はSNSの中でもVR映像の収録や加工をする技術等も指導している。また日頃の活動として、主に会津若松市や喜多方市を中心にフィールドワークを行い、地域の観光資源の発掘や磨き上げ、発信等について身につけてもらっている。

渡辺康平委員

観光プロデュース学科の入学者が増えるようしっかりと取り組んでほしい。

佐藤義憲委員長

一般的事項に対する質問の途中だが、暫時休憩する。

再開は午後2時15分とする。

(午後 2時 5分 休憩)

(午後 2時15分 開議)

佐藤義憲委員長

再開する。

休憩前に引き続き、一般的事項に対する質問を行う。

質問のある方は発言願う。

渡辺康平委員

ハイテクプラザにおいては、福島国際研究教育機構（F－R E I）や各テクノアカデミー、企業との連携が重要であるが、今後どのように行っていくのか。

産業振興課長

連携については、F－R E Iと県、研究機関、地元自治体などで構成する協議会の下に研究開発と広域連携の2つのワーキンググループを設け、産業化や人材育成を含む具体的な議論を重ねる計画が予定されている。県としてもしっかり連携しながら、各種施策の検討、実施に取り組んでいきたい。

渡辺康平委員

ハイテクプラザが持っている技術力を生かしてしっかり連携するよう、よろしく願う。

次に、ホープツーリズムについて、外国人向け事業の本格化に伴う通訳ガイド育成に関する記事を読んだ。これに関連するのが2025年の大阪万博である。国は本格的なインバウンド需要を考えており、2025年の万博とホープツーリズムをしっかりと連携させていくべきと思う。万博は企画調整部でホープツーリズムは観光交流局だが、どのように連携しているのか。

観光交流課長

企画調整部が中心となり県庁内の関係各課と調整しているが、当局はホープツーリズムとして浜通りを中心とした学びのツアーに対応している。インバウンドのためのガイド人材育成のほか本県にいる約200名の特例通訳案内士を活用しながら、大阪万博から本県への誘客を図り、インバウンド需要獲得に向けて取り組んでいき

たい。

渡辺康平委員

万博を契機に大阪から本県にインバウンドを誘致させるとなると、伊丹空港から福島空港を経由して浜通りへの観光の導きができると思うが、そのような考えはあるか。

観光交流課長

空港交流課が伊丹空港から福島空港までの定期便を所管しているため、当然ながら観光交流局の中でしっかりと連携しながら取り組んでいきたい。

渡辺康平委員

ぜひ2025年の万博に対しても2020東京オリンピックと同様のレベルで力を入れて、インバウンドを取り込んでほしい。要望である。

宮本しづえ委員

県内の中小業者は物価高で大変な状況に置かれている。コロナ禍に伴う借金の借換え保証の申込みが1月10日から始まっている。全国的にいわゆるゼロゼロ融資（無利子・無担保融資）よりもハードルが高いとの指摘があるようだが、本県の申込み状況はどうか。

経営金融課長

ゼロゼロ融資からの借換えにも対応できる伴走支援特別資金については、1月10日に要件を緩和してより使いやすくした。1月以前は一月当たり50件前後の申込み件数であったが、2月は102件であった。金額的にも1月は約8億円だったが2月は約20億円とかなり利用が増えており、制度の見直しによって中小事業者の資金需要に十分応えられていると感じている。

宮本しづえ委員

要件緩和したとの説明だったが、融資の専門家からは経営計画をつくらなければならないなど事業者にとって厳しい条件が付いたのではないかと心配の声が聞こえてきたため、申込み状況を聞いた。申込みが増えているのであれば積極的に活用を図ってもらいたいが、我が党としては、ゼロゼロ融資を別扱いにして、新規融資を受けやすくするような改善も必要ではないかと提案している。そのような必要性についてはどのように受け止めているか。

経営金融課長

伴走支援型特別資金の拡充について、これまでは売上げ減少等が15%以上なければ使えなかったが、要件を緩和したことにより5%以上で使えるようになった。委員指摘のとおり、確かに改善計画をつくる必要があるが、事業者の経営改善に向けて各金融機関と一緒に経営改善計画をつくるなど寄り添って伴走支援を行うところが、他の制度資金と大きく違っている。金融機関にも条件の緩和等を再三要請しているほかオールふくしま経営支援制度による経営相談事業など様々な施策を総合的に組み合わせて、中小企業者を支援していきたい。

宮本しづえ委員

ぜひ中小企業者の悩みも聞きながら支援してほしい。

中小企業は物価高騰や電力料金の高騰など様々な影響を受けて非常に大変である。大企業は価格転嫁して既に商品の値上げが行われているが、中小企業者はほとんどが下請企業であるため、元請との関係により下請単価に価格転嫁できなければ、高騰した分は全て自分で背負わなければならない、経営的にも大変厳しい状況に置かれている。

下請単価にしっかり転嫁ができているかの状況調査が必要ではないかと考えているが、実際にこの調査をするのは国の下請Gメンと呼ばれる者たちである。国はその人員を400名程度に増やすとのことだが、どのように調査するのか分かれば聞く。

商工総務課長

委員指摘のとおり、大企業と比べて中小企業等の転嫁がなかなか進まない状況は承知している。なお、下請Gメンは国の取組であり、県としては国から情報を収集しながら、今後施策の展開をどう進めていくかも含めて参考にしたいと考えている。

宮本しづえ委員

直接的には国の事業ではあるが、県内の中小下請企業の経営に直接関わる問題でもあるため、しっかり連携しながら情報交換し支援を強化してほしい。

今井久敏委員

ふくしま医療機器開発支援センターについて、現段階で確かに収益を上げることは難しいかもしれないが重要な施設だと認識している。PRを一生懸命していることはよく承知しており、海外からもリクエストがあると聞いているが、その辺りの状況を聞く。

医療関連産業集積推進室長

医療関連企業の販路拡大を図るため、国内市場だけでなく海外進出が重要と考えている。世界的な先進地であるドイツと平成26年度に連携覚書を締結し、相互に展示会へ出展している。昨年度、一昨年度はオンラインだったが、今年度は企業6社を連れて3年ぶりにドイツを訪れた。逆に、メディカルクリエーションふくしまにもドイツの企業3社に来てもらい、ビジネス交流も含め相互交流を進めている。また、タイとも平成29年度に連携覚書を締結しており、今年度シンガポールで実施したASEAN最大級の医療機器展示会に5社出展した。このような展示会への出展をきっかけに海外企業12社と販売代理店契約を締結している。また、共同研究7社に加え合弁会社1社が設立されるなど、海外企業との連携が着実に進んでいる。引き続き本県の技術を広く海外に発信し販路開拓を支援することで、本県の医療関連産業の育成、集積を進めていきたい。

今井久敏委員

全くそのとおりで本当に見込める部分がたくさんあると認識している。先日、ふくしま医療機器開発支援センターに事業者を連れていき様々なコンサルティングをしてもらったが、非常に有望な話になりそうである。その観点からすると、センター内の人材育成が非常に大事だと思う。センター長を筆頭に頑張っていることは承知しているため、しっかり人材育成を進めてほしい。近くに総合南東北病院が建設され、立地条件はますますよくなる。ぜひ人材育成も含めて取組を強化してほしい。要望である。

佐藤雅裕委員

代表質問や一般質問において知事から出た人口減少という言葉は1つのキーワードであった。県としてこれからどのように対応していくか。昨今のコロナ禍の影響等を踏まえながら事業者の話を見ると、本当に人が雇えないことが大きな課題になってきていると痛感する。来年度予算案においても、そのための様々な施策が計上されているが、商工業振興基本計画の中では、製品出荷額やサービス業の総生産額は当然右肩上がりの数値が書かれている一方で、安定的な雇用者数はフラットのままである。この問題を解決するためには、生産性の向上と労働者の増加の2点に尽きると思う。

人が雇えない状況について、県はどのように捉えているか。

雇用労政課長

人手不足については、雇用失業情勢等、有効求人倍率等にも如実に現われていると捉えている。1月末の県内有効求人倍率は1.49倍で東北でも2番目に高い。職種ごとの有効求人倍率は、事務は1倍を切っているものの製造業、建設業、介護等は非常に高くなっている。そのような状況を捉えて、来年度の新規事業である企業の魅力「気づき・発信・体験」プロジェクトを進めていく。これまでは県内に就職してもらうことを狙いとして、高校生などを対象とした企業説明会等を実施してきたが、来年度はさらに小中学生のうちから県内に働く場があることを知ってもらい、ここで働きたいと思ってもらえるような体験事業を実施していきたい。あわせて、子供にとって親が与える影響は非常に大きいと考えているため、学生の家族に向けても県内の製造業をはじめとした企業の魅力を訴えるメディア展開を図るなど、広報戦略も練っていききたいと考えている。加えて、U I ターン強化のため、一度県外で就職した若い世代の転職のタイミングで県内に目を向けられるよう、県内の企業体験ツアー等を実施していきたい。

佐藤雅裕委員

本当にそのとおりであり、しっかり進めていかなければならないが、とにかく人がいなければ、いくら計画の中で新規立地企業の目標など右肩上がりを書いても人が雇えないところには企業も来ない。このような施策を持続する観点でも今の答弁は非常に大切な視点になると思う。

県内の若者定着にしっかりと取り組むとのことであるが、一方でこれからの人口統計を考えると、県内の若者が減っていると捉えざるを得ない状況にある。そのため、U I ターンについては、企業の生産高や事業活動の維持や、企業進出に必要な人数規模の把握が重要になる。把握は非常に難しいと思うが、企画調整部等とも連携しながら県内の様々な活力を維持していく取組が必要だと思う。現状で指標に掲げている安定的な雇用者数を維持できると考えているか。

雇用労政課長

指標として載せている雇用保険被保険者数は、そのレベルを維持すれば県内の労働力が確保できるであろうとして総合計画に載せている。とはいえ、実際に流出が進み人口がこれだけ減っている。この状況は本県だけではなく他県も同様であるが、外から人材を連れてくるのも非常に大事であるため、様々な取組の実施により労働力の確保に努めていきたい。

佐藤雅裕委員

これは理解しておいていただきたい。そういった意気込みは大切であるが、具体的に共有できる数値が必要である。また、労働力を維持できたとしても、県内の出荷額を上げていくためには生産性の向上を図っていかなければならない。今日の議論の中でも次世代産業や中小企業を支援しながら生産性を上げていく取組が出たが、具体的にどの程度生産性を上げれば労働者当たりの生産額の向上が図られるのか分析する必要があると思う。非常に難しい課題であるのは重々分かっているが、課題意識をしっかりと持って取り組んでほしい。よろしく願う。

宮本しづえ委員

県内の人口減少においては、大学進学のために若者が県外に学びの場を求めて流出するなど、社会的減少の影響が大きい。一旦出てしまうとなかなか戻ってこない。本県の流出人口が全国で2、3番目に多いとの統計数値も出された。県内の大学に限られているため県外に出ざるを得ない状況もあるが、どのように戻って就職してもらうか、そのためのモチベーションをどのように高めていくのか。人口減少に対応するのは雇用施策だけではなく、学生に対する支援を総合的に組み合わせなければ難しいと思っている。本気で若者を支援し、本県に戻って頑張りたいと思ってもらえるよう経済的支援も含めた具体的な支援策が求められている。そのことが労働人口の増加につながると考えるため、教育行政ともしっかりと連携しながら取り組んでほしい。答弁は不要だが、そのような検討を願う。

佐藤義憲委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって商工労働部の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

明3月10日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、労働委員会事務局の当初予算関係議案の審査である。

これをもって散会する。

(午後 2時42分 散会)